株式会社日本創発グループ

証券コード：7814

第10期　（2024年１月１日から2024年12月31日まで）

定時株主総会招集ご通知に際しての電子提供措置事項

・会社の業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
・連結株主資本等変動計算書
・連結注記表
・株主資本等変動計算書
・個別注記表

上記事項につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。
なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆さまに電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

会社の業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他当社及びグループ各社の業務の適正を確保するための体制について、以下のとおり、整備しております。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．取締役会は、法令、定款及び行動規範等の社内規程に従い、取締役の職務執行を監督しております。

ロ．管理本部は、コンプライアンスへの取組みを全社横断的に統括し、コンプライアンスの徹底を図っております。

ハ．内部監査室は、監査を通じて各事業部門の職務の執行が法令、定款及び社内規程に適合しているか否かを定期的または随時に当社及びグループ各事業部門に対する監査を実施し、その結果を内部監査室長が必要に応じて取締役会及び監査等委員会に報告しております。

ニ．代表取締役社長が、随時「行動規範」及び「法令遵守」の精神を役職員に伝えることにより、その精神をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底しております。

ホ．役職員の法令上疑義のある行為等については、外部通報窓口として設置された企業倫理ヘルプラインにより内部者通報制度を運用しております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は取締役会議事録、稟議書、その他重要な職務執行に係る情報が記載された文書を、関連資料とともに、適切に管理しております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

管理本部は、経営に係るリスク全般を管理する組織として「危機管理規程」、「リスク管理規程」等に基づき経営における財務リスク及び業務リスク等の危機管理等を総括的に管理し、全社的統制リスク管理の状況を検証し、各リスクに対応し、その結果を定期的に取締役会及び監査等委員会に報告しております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ．取締役会については、「取締役会規程」に基づきその適切な運営を確保するため、定例の取締役会を３カ月に１回以上開催し、また、必要に応じて臨時に取締役会を開催し、重要事項の決定及び取締役の業務執行状況の監督を行うこととしております。

ロ．取締役会は、経営計画を策定するとともにその執行を監督する。毎事業年度においては、経営計画との整合性を持たせた各社予算と事業部門別重点施策を策定し、担当する取締役はその実現のため、最も効率的な業務執行制度を決定するとともに、その執行に関し責任を有しております。

⑤　使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

代表取締役社長の直轄組織である内部監査室の内部監査により、使用人の職務執行につき法令、定款、社内規程等の遵守状況を監査する。また、外部通報窓口として設置された企業倫理ヘルプラインによる内部者通報制度により、コンプライアンス体制を強化しております。

⑥　当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ．子会社の取締役及び使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

「関係会社管理規程」を制定し、子会社に対し、重要な案件に関する事前協議等、当社の関与を義務付けるほか、同規程に定める一定の事項について、定期及び随時に当社に報告することとしております。

ロ．子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

子会社は、当社の定める「危機管理規程」、「リスク管理規程」等に準拠し、グループ一体となってリスクマネジメントの一元的な運用管理を行っております。

ハ．子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社の取締役の職務遂行の効率化を重要なことと認識し、当社による過度な業務報告の要求等を行わない関係性を保持しております。

ニ．子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の内部監査室は、子会社の業務状況の内部監査を実施し、「内部監査規程」に従い随時、代表取締役社長へ報告する。また、当社管理本部は、必要に応じて内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を対象部署に対して行っております。

ホ．その他の業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社の自主性、独立性を尊重しつつ、その事業運営の支援、育成を目的として、経営全般にわたる管理を実施しております。

当社企業グループは、当社及び子会社の営業、生産、管理等の部門において、横断的な組織として、情報交換や共有化を図るとともに、重要な問題点についての審議を通じて業務の適正な運営を実現しております。

⑦　監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

イ．監査等委員会の職務を補助するため、役員室を設置し、監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、監査等委員会と協議し適切なスタッフを配置しております。

ロ．監査等委員会の職務を補助する使用人は、監査等委員会の指示に基づき、監査等委員会の監査に係る権限の行使を補助しております。

⑧　取締役（監査等委員である取締役を除く）から監査等委員会補助者の独立性及び指示

の実効性に関する事項

イ．取締役（監査等委員である取締役を除く。）から監査等委員補助者の独立性及び指示の実効性を確保するために、監査等委員補助者の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査等委員会の事前の同意を得ることとしております。

ロ．監査等委員会の職務を補助する使用人の監査に係る指示の実効性を確保するための社内規程の整備等を行っております。

⑨　取締役（監査等委員である取締役を除く）が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制

当社及びその子会社の取締役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社監査等委員会に報告するための手続を整備し、また、監査等委員会が必要とする情報を適宜提供しております。

⑩　前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員会に報告したことを理由とする不利益処分その他の不当な取扱いを禁止するとともに、子会社においてもその徹底を図っております。

⑪　監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

イ．監査等委員の職務の執行上必要と認められる費用について予算化し、その前払等の請求があるときは当該請求が適正でない場合を除き、速やかにこれに応じることとしております。

ロ．緊急または臨時に支出した費用については、事後の償還請求に応じることとしております。

⑫　その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．監査等委員は、代表取締役社長と定期的に会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関する意見交換を行う他、意思の疎通を図っております。

ロ．監査等委員は、会計監査人及び内部監査室とそれぞれ定期的に意見交換を実施しております。

ハ．社外取締役の監査等委員との間で責任限定契約を締結し、果敢な監査が実施できる環境を確保しております。

ニ．監査等委員は、その職務を遂行するために子会社の監査役等との情報連絡を行うなど、子会社の監査役等との意思疎通及び情報の交換を図っております。

⑬　財務報告の信頼性を確保するための体制

イ．適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、経理業務に関する規程を定めるとともに、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性の向上を図っております。

ロ．財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法第２４条の４の４に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、代表取締役社長の指示の下、内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うとともに、金融商品取引法及び他関係法令等との適合性を確保しております。

⑭　反社会的勢力排除に関する基本方針

イ．基本的な考え方

当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で対応し、取引関係その他一切の関係を持たないことを基本方針としております。また、反社会的勢力に関する情報収集に努め、部署間での連携を密にし、所轄警察署・弁護士等外部専門機関との連絡体制を築いた上で、反社会的勢力との取引の防止に努め、関係を遮断していく体制を整備しております。

ロ．整備

・反社会的勢力に対する当社の姿勢を「行動規範」に規定し、対応方法等に関しては、「反社会的勢力対応規程」に規定しております。これらは共にイントラネット等により役職員に対し開示を行い、反社会的勢力排除に関する基本方針の徹底を図っております。

・所轄警察署及び株主名簿管理人等から関連情報を収集し、不測の事態に備え、最新の動向を把握するよう努めております。

・反社会的勢力に対する対応は管理本部を窓口とし、当社が入手した情報を一元的に統括・管理し、各部署での対応に関する指導・支援を行うとともに、経営に関わる重要な問題として認識した場合には、迅速に経営陣に報告する体制をとっております。

⑵　業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

①　内部統制システム全般に関する事項

当社の管理本部を主管部署としてグループ全社の内部統制システムの構築・維持・向上を図るとともに、必要に応じて各事業部門にて、規則・ガイドライン・マニュアル等を策定し、グループ共通の社内イントラネットへの掲示ならびに運用を行っております。

運用状況については、内部監査室が中心に、整備された社内規程等の評価及びグループ全社・全事業部門における実施状況等の評価を行い、当社の代表取締役社長へ報告し

ております。また必要ある場合は取締役会及び監査等委員会に報告することとしております。なお、社内規程及び実施状況等の評価にあたり、監査等委員、会計監査人と連携し、評価の質的向上及び効率化を図っております。
　また発見された改善または強化すべき事項については、内部監査室から改善依頼を発し、後日改善状況の評価を行い、適正化を図っております。

② コンプライアンスに関する事項
　当社企業グループの「行動規範」を定め、グループ全社員に「行動規範」等を記載したコンプライアンスカードを配布し、周知させております。また、コンプライアンスカードには、企業倫理ヘルプライン等の外部通報窓口も記載しており、「企業倫理ヘルプライン規程」に基づき、逸脱した行為等を発見した場合の連絡先としております。

③ リスク管理に関する事項
　グループ全体のリスクに関しては「リスク管理規程」「危機管理規程」に沿って見直し、また、運用しております。
　情報セキュリティに関しては、情報の取扱いについての規程を整備し、運用及び実施状況の確認を行っております。
　またグループ各社・各事業部門において安全衛生委員会活動による職場環境の改善、労災等の防止を行っております。

④ 監査等委員に関する事項
　当社の監査等委員は当社及びグループ各社の取締役会、その他重要会議に出席して職務執行の状況等について報告をうけるとともに、取締役、会計監査人、内部監査室との情報の共有、及び代表取締役社長との定期的なヒアリングを実施しております。

⑤ 反社会的勢力排除に向けた体制に関する事項
　「反社会的勢力対応規程」を定めて、グループ共通の社内イントラネットに掲示の上、周知徹底を行っております。
　当社企業グループは、反社会的勢力に対し、毅然とした態度で対応し、いかなる名目の利益供与も行わず、反社会的勢力との関わりを一切持たないこととしております。

　関係取引先との取引開始時には、反社会的勢力の排除条項を規定した基本契約書を取り交わし、反社会的勢力の排除に備えております。また、所轄警察、弁護士、その他外部機関との連絡体制を定めて情報収集を行っております。

連結株主資本等変動計算書

（自　2024年１月１日
至　2024年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	400	4,692	10,121	△227	14,985
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△640		△640
親会社株主に帰属する当期純利益			2,871		2,871
自己株式の取得				△1,698	△1,698
自己株式の処分		5		18	23
連結子会社株式の取得による持分の増減		29			29
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△364			△364
資本金から剰余金への振替	△300	300			－
その他			△0		△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	△300	△29	2,230	△1,680	221
当期末残高	100	4,663	12,351	△1,907	15,206

（単位：百万円）

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	443	△4	439	441	15,866
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△640
親会社株主に帰属する当期純利益					2,871
自己株式の取得					△1,698
自己株式の処分					23
連結子会社株式の取得による持分の増減					29
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					△364
資本金から剰余金への振替					－
その他					△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△289	2	△286	191	△95
連結会計年度中の変動額合計	△289	2	△286	191	125
当期末残高	154	△1	153	632	15,992

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連　結　注　記　表

１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

⑴　連結の範囲に関する事項

①連結子会社の状況

・　連結子会社の数　　39社

・　連結子会社の名称

東京リスマチック株式会社
日経印刷株式会社
株式会社美松堂
田中産業株式会社
株式会社MG S
宏和樹脂工業株式会社
株式会社エム・ピー・ビー
研精堂印刷株式会社
株式会社アプライズ
株式会社小西印刷所
株式会社リングストン
株式会社大熊整美堂
株式会社プレシーズ
飯島製本株式会社
共同製本株式会社　(注) 1
望月印刷株式会社　(注) 2
株式会社Sakae Plus　(注) 6
株式会社キャドセンター
クラウドゲート株式会社
株式会社ソニックジャム
株式会社FIVESTARinteractive
株式会社ポパル
株式会社ダイアモンドヘッズ
株式会社バークインスタイル
株式会社ワン・パブリッシング
プリンティングイン株式会社
ジャパンブロードキャストソリューションズ株式会社
大光宣伝株式会社
株式会社大宣工房
株式会社グレートインターナショナル
株式会社アスコム　(注) 3
株式会社STUDIO ARC　(注) 4
アイ・ディー・エー株式会社　(注) 5
株式会社funbox
株式会社メディコス・エンタテインメント
株式会社コローレ
株式会社エヌビー社
新日本工芸株式会社
株式会社スマイル

(注) 1．2024年２月１日を効力発生として共同製本株式会社を吸収合併存続会社、成旺印刷株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併により割当発行された株式の取得により連結子会社とし連結の範囲に含めております。

(注) 2．2024年２月14日付の株式の譲受け及び2024年２月16日付の第三者割当増資の引受けによる追加取得により連結子会社とし連結の範囲に含めております。

(注) 3．2024年２月14日付の第三者割当増資の引受け並びに2024年２月16日付の第三者割当増資の引受け及び株式の譲受けによる追加取得により連結子会社とし連結の範囲に含めております。

(注) 4．2024年10月１日付の株式の譲受けによる追加取得により持分法適用の関連会社から連結子会社とし連結の範囲に含めております。

(注) 5．2024年11月14日付の株式の譲受けによる株式の取得により連結子会社とし連結の範囲に含めております。

(注) 6．2024年11月14日付の株式の譲受け、自己株式の処分及び第三者割当増資の引受けによる株式の取得により連結子会社とし連結の範囲に含めております。

(注) 7．成旺印刷株式会社は、2024年２月１日を効力発生日として共同製本株式会社を吸収合併存

続会社とする吸収合併により消滅したため連結の範囲から除外しております。
(注)８．サンエーカガク印刷株式会社は、2024年12月１日を効力発生日として株式会社ポパルを吸収合併存続会社とする吸収合併により消滅したため連結の範囲から除外しております。
(注)９．株式会社アムは、2024年12月１日を効力発生日として研精堂印刷株式会社を吸収合併存続会社とする吸収合併により消滅したため連結の範囲から除外しております。

②非連結子会社の状況

・　非連結子会社の名称

株式会社ハルプロモーション	株式会社アエックス
カタオカプラセス株式会社	株式会社アド・クレール
株式会社プロモ	株式会社ロクナナ
株式会社マーケティングディレクションズ	株式会社ミューシグナル
株式会社ジー・ワン	株式会社ゴーゴープロダクション
株式会社Ｐｌａｙｃｅ	株式会社立体造形工房
株式会社ポパルプロダクツ	株式会社ムーブ　(注)１
Ｖｉｓｏｌａｂ株式会社	PT FUNBOX MANUFACTURE INDONESIA　(注)２

(注)１．2024年７月11日付で商号をＢＳ株式会社から株式会社ムーブへ変更しております。
(注)２．2024年７月30日付の出資設立により子会社となりました。
(注)３．株式会社サン・エム・コーポレーションは、2024年12月１日を効力発生日として研精堂印刷株式会社を吸収合併存続会社とする吸収合併により消滅したため子会社ではなくなりました。

・　連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため除外しております。

⑵　持分法の適用に関する事項

①持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

・　持分法適用の非連結子会社数　　８社

・　会社の名称

株式会社ハルプロモーション	株式会社Ｐｌａｙｃｅ
カタオカプラセス株式会社	株式会社ポパルプロダクツ
株式会社マーケティングディレクションズ	株式会社アエックス
株式会社ジー・ワン	株式会社ロクナナ

(注)　株式会社サン・エム・コーポレーションは、2024年12月１日を効力発生日として研精堂印刷株式会社を吸収合併存続会社とする吸収合併により消滅したため持分法適用の範囲から除外しております。

・　持分法適用の関連会社数　　４社

・　会社の名称

ユニティーグループ株式会社	株式会社イメージ・マジック
ＮＲＩフィナンシャル・グラフィックス株式会社	株式会社バックストリート

(注)　株式会社STUDIO ARCは、2024年８月８日付の株式の譲受けによる取得により持分法適用の関連会社とし、2024年10月１日付の株式の譲受けによる追加取得により連結子会社としたため持分法適用の範囲から除外しております。

②持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

・　会社の名称

（非連結子会社）

株式会社プロモ	株式会社ゴーゴープロダクション
Ｖｉｓｏｌａｂ株式会社	株式会社立体造形工房
株式会社アド・クレール	株式会社ムーブ　(注)１
株式会社ミューシグナル	PT FUNBOX MANUFACTURE INDONESIA　(注)２

(注)１．2024年７月11日付で商号をＢＳ株式会社から株式会社ムーブへ変更しております。

(注)２．2024年７月30日付の出資設立により子会社となりました。

（関連会社）

株式会社Ｆｉｖｅｆｏｒ	株式会社ＳＯ－ＫＥＮ
株式会社ランスロットグラフィックデザイン	

(注)　株式会社アルファコードは、2024年11月29日付で一部株式を売却したため、関連会社ではなくなりました。

・　持分法を適用していない理由

各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法適用の範囲から除外しております。

③持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

ユニティーグループ株式会社の決算日は１月末日であり、連結会計年度の末日と異なるため、2024年10月末日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

ＮＲＩフィナンシャル・グラフィックス株式会社の決算日は３月末日であり、連結会計年度の末日と異なるため、2024年12月末日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

⑶　連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度の末日と一致しております。

⑷　会計方針に関する事項

①　重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

ロ．その他有価証券

・　市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・　市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、匿名組合出資金については、その損益のうち、当社に帰属する持分相当額を営業外損益に計上するとともに、「投資有価証券」を加減する方法を採用しております。

ハ．棚卸資産

・　商品・製品・原材料・仕掛品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

ただし一部の連結子会社においては個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）及び移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

・　貯蔵品

最終仕入原価による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

②　重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年４月１日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物　　10年～50年

機械装置　　２年～12年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、３年間で均等償却する方法によっております。

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）

・　自社利用のソフトウエア

社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

ハ．リース資産

・　所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③　重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

④　重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）については、以下のとおりであります。

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益は、主に印刷製造における商品又は製品の販売によるものであります。印刷製造における商品又は製品の販売については、顧客に商品又は製品を引き渡した時点で収益を認識する方法を採用しております。印刷製造における商品又は製品の販売は、主に国内における販売であるため、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。

また、一部の連結子会社における受注製作のソフトウエア開発契約については、一時点で履行義務が充足される期間がごく短い契約であるため、検収時点において収益を認識しております。

収益の額については、顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。なお、一部の顧客との契約により返品の可能性のある商品又は製品の販売について、変動対価に関する定めに従って、返品されると見込まれる商品又は製品について、販売時に収益を認識せず、当該商品又は製品について受け取った又は受け取る対価の額で返金負債を認識し、返金負債決済時において顧客から商品又は製品を回収する権利として認識した資産を返品資産として認識しております。

取引の対価については、履行義務を充足してから１年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

⑤　その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

イ．退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算にあたり、一部の連結子会社では原則法を適用し、また、一部の連結子会社では簡便法を適用しております。

・　退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・　数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の翌連結会計年度に一括費用処理しております。また、過去勤務費用は発生年度に一括費用処理しております。

・　小規模企業等における簡便法の採用

簡便法を適用する連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法によっております。

ロ．のれんの償却方法及び償却期間

のれん償却については、発生の都度、子会社の実態に基づいて償却期間を見積り、１年～５年の年数で均等償却しております。

ハ．譲渡制限付株式報酬制度

譲渡制限付株式報酬制度に基づき取締役に支給した報酬等については、対象勤務期間にわたって費用処理しております。

ニ．消費税等の会計処理

控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

2．会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3．表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

4．会計上の見積りに関する注記

有形固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産	29,139百万円
減損損失	235百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

有形固定資産の減損損失の兆候の把握及び認識の判定にあたり、原則として、事業用資産については、報告セグメントを基準として、また、賃貸資産及び遊休資産については、個別の物件ごとにグルーピングを行っております。

当社は、有形固定資産の減損の兆候の存在を判断するために、過去の業績及び事業計画に基づく予算等を考慮して、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっていないか、あるいは、継続してマイナスとなる見込みがないか、また、使用範囲又は方法について回収可能価額を著しく低下させる変化がないか等を検討しております。

減損損失の認識の判定及び測定において用いられる将来キャッシュ・フローの見積りは、継続的使用と使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローにより算定されます。継続的使用による将来キャッシュ・フローは、子会社の経営者が作成した事業計画を、親会社の経営者が過去実績との比較及び現在の事業環境との整合性を踏まえて修正し、取締役会において承認された事業計画を基礎としており、その重要な仮定は、将来の売上高及び営業利益の予測であります。また、使用後の処分による将来キャッシュ・フローは主に不動産の正味売却価額であります。

これらの仮定は現時点の最善の見積りでありますが、将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況によっては、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響が生じる結果、固定資産の減損損失を新たに認識もしくは追加計上する可能性があります。

（追加情報）

（固定資産の譲渡）

当社は、2024年２月14日開催の取締役会において、当社が保有する固定資産を譲渡することについて決議し、同日付で不動産売買契約を締結いたしました。

１．譲渡の理由

経営資源の有効活用による資産効率の向上及び財務体質の強化を図る目的で保有する固定資産の譲渡を行うものであります。

２．譲渡資産の内容

⑴ 資産の名称	内神田ビル
⑵ 所在地	東京都千代田区
⑶ 資産の内容	土地　　642.43㎡ 建物　2,857.28㎡
⑷ 譲渡益（概算）	約3,500 百万円
⑸ 現況	グループ会社事務所

(注) １．譲渡益（概算）は、譲渡価額から帳簿価額、譲渡にかかる費用等の見積り額を控除した概算額であります。

２．譲渡価額及び帳簿価額については、譲渡先の意向により開示を控えさせていただきますが、市場価格を反映した適正な価額での譲渡となっております。

３．譲渡先の概要

譲渡先は国内事業法人でありますが、譲渡先の意向により開示を控えさせていただきます。なお、当社と譲渡先の間に、資本関係、人的関係、取引関係はありません。また、当社の関連当事者に該当する事項もありません。

４．譲渡の日程

⑴ 取締役会決議日	2024年 2月14日
⑵ 契約締結日	2024年 2月14日
⑶ 物件引渡期日	2025年12月26日（予定）

５．損益に及ぼす重要な影響

当該固定資産の譲渡に伴い、2025年12月期決算において固定資産売却益を特別利益に計上する見込みであります。

5．連結貸借対照表に関する注記

⑴　担保に供している資産及び担保に係る債務

①　担保に供している資産

建物及び構築物	6,517百万円
土地	11,552百万円
計	18,069百万円

②　担保に係る債務

長期借入金	10,975百万円
１年内返済予定の長期借入金	7,000百万円
短期借入金	24,000百万円
計	41,975百万円

上記資産は、極度額25,430百万円の根抵当権を設定しております。

⑵　有形固定資産の減価償却累計額　37,481百万円

減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。

⑶　休止固定資産

建物及び構築物	3百万円
土地	28百万円
計	31百万円

⑷　連結会計年度末日満期手形の処理方法

当連結会計年度末日満期手形は、手形交換日をもって決済処理をしております。

当連結会計年度末日は銀行休業日のため、受取手形に78百万円、電子記録債権に102百万円、それぞれ連結会計年度末日満期のものが含まれております。

6．連結株主資本等変動計算書に関する注記

⑴　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
発行済株式 普通株式	51,000,000株	－株	－株	51,000,000株
合計	51,000,000株	－株	－株	51,000,000株
自己株式 普通株式	864,191株	3,612,049株	42,000株	4,434,240株
合計	864,191株	3,612,049株	42,000株	4,434,240株

(注)　普通株式の自己株式の株式数の増加3,612,049株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加3,612,000株、単元未満株式の買取りによる増加49株であり、普通株式の自己株式の株式数の減少42,000株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

⑵　剰余金の配当に関する事項

①　配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024年2月14日 取締役会	普通株式	162百万円	3.25円	2023年12月31日	2024年3月27日
2024年5月14日 取締役会	普通株式	162百万円	3.25円	2024年3月31日	2024年5月27日
2024年8月13日 取締役会	普通株式	157百万円	3.25円	2024年6月30日	2024年8月28日
2024年11月14日 取締役会	普通株式	157百万円	3.25円	2024年9月30日	2024年11月26日

②　基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2025年2月14日 取締役会	普通株式	151百万円	利益剰余金	3.25円	2024年12月31日	2025年3月28日

７．金融商品に関する注記

⑴　金融商品の状況に関する事項

①　金融商品に対する取組方針

当社企業グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、資金調達については銀行借入による方針であります。

また、全体の資金効率を高めることを目的としてＣＭＳ(キャッシュ・マネジメント・システム)を導入し、必要資金については当社が銀行等金融機関から調達し、事業子会社の余剰資金と合わせてグループ全体で運用しております。

②　金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金、電子記録債権につきましては、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券につきましては、主に取引先企業との業務又は基本提携等に関連する株式及び満期保有目的の債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先企業等に対して短期貸付、長期貸付を行っており、信用リスクがあります。

営業債務である買掛金につきましては、ほとんど末日締30日後の支払期日であります。

短期借入金につきましては、主に運転資金の調達を目的としたものであり、全て１年以内の支払期日であります。

未払法人税等につきましては、法人税、住民税（都道府県民税及び市町村民税をいう。）及び事業税の未払額であり、全て２ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

長期借入金につきましては、主に設備投資等の事業展開に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後最長で８年後であります。長期借入金の一部は変動金利であり、金利の変動リスクに晒されております。

③　金融商品に係るリスク管理体制

イ．信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権、短期貸付金及び長期貸付金につきましては、与信管理規程及び債権管理規程に従い、各事業子会社が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても同様の管理を行っております。

ロ．市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券につきましては、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

ハ．資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

ＣＭＳによりグループ全体で資金運用を行い、各事業子会社からの報告に基づき、適時に資金繰計画を作成・更新することなどにより、流動性リスクを管理しております。

④　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

⑤　信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権には特定の大口顧客に対するものはありません。

⑵　金融商品の時価等に関する事項

2024年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券	2,610	2,990	380
資産計	2,610	2,990	380
長期借入金(＊2)	17,975	17,974	△0
負債計	17,975	17,974	△0

(＊1)　現金については記載を省略しております。また、預金、受取手形、売掛金、電子記録債権、短期貸付金、買掛金、短期借入金及び未払法人税等は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(＊2)　長期借入金は「１年内返済予定の長期借入金」を含めて表示しております。

(＊3)　市場価格のない株式等は、「投資有価証券」に含めておりません。また、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資金は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2021年６月17日）第24-16項の取扱いを適用し、時価開示の対象とはしておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	131
関係会社株式（非上場株式）	2,752
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資金	252

（注）１．金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	１年以内 （百万円）	１年超 ５年以内 （百万円）	５年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金及び預金	12,244	－	－	－
受取手形	1,028	－	－	－
売掛金	13,321	－	－	－
電子記録債権	2,349	－	－	－
短期貸付金	433	－	－	－
投資有価証券				
満期保有目的の債券（社債）	0	－	－	－
その他有価証券のうち満期があるもの	0	12	240	－
合計	29,376	12	240	－

（注）２．借入金の連結決算日後の返済予定額

	１年以内 （百万円）	１年超 ２年以内 （百万円）	２年超 ３年以内 （百万円）	３年超 ４年以内 （百万円）	４年超 ５年以内 （百万円）	５年超 （百万円）
短期借入金	25,000	－	－	－	－	－
長期借入金	7,000	3,500	2,600	1,525	1,000	2,350
合計	32,000	3,500	2,600	1,525	1,000	2,350

⑶　金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

　金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：　観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：　観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：　観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

　時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①　時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	－	0	－	0
その他有価証券				
株式	2,058	－	－	2,058
資産計	2,058	0	－	2,058

②　時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
関係会社株式	931	－	－	931
資産計	931	－	－	931
長期借入金（１年内返済予定を含む）	－	17,974	－	17,974
負債計	－	17,974	－	17,974

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

　上場株式の時価は、活発な市場で取引されているため、相場価格を用いて評価しており、レベル１の時価に分類しております。満期保有目的の債券の時価は、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

長期借入金（１年内返済予定を含む。）

　長期借入金の時価は、元利金の合計額と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

8．賃貸等不動産に関する注記

⑴　賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用の不動産（土地・建物等）を有しております。

⑵　賃貸等不動産の時価に関する事項

（単位：百万円）

連結貸借対照表計上額	時価
3,357	4,759

(注) 1．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2．当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。ただし、取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。その他の物件については、路線価等の指標に基づいて自社で算定した金額であります。

9．収益認識に関する注記

⑴　顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

（単位:百万円）

	当連結会計年度
印刷製造	48,414
その他	31,686
顧客との契約から生じる収益	80,100
その他の収益	－
外部顧客への売上高	80,100

(注) 1．当社企業グループはクリエイティブサービス事業を営む単一セグメントであるため、顧客との契約から生じる収益を分解した情報についてセグメントに関連付けて記載しておりません。

2．「その他」は、ＩＴメディア、セールスプロモーション、プロダクツ等が含まれております。

⑵　顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記　⑷　会計方針に関する事項「④重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

⑶　当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①　契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債は以下のとおりであります。

（単位:百万円）

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	16,005
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	16,699
契約負債（期首残高）	202
契約負債（期末残高）	305

契約負債は、主に印刷製造において商品又は製品の引渡前に顧客から受取った前受金であり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含めて表示しております。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益額のうち契約負債の期首残高に含まれていた額は、202百万円であります。

②　残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、当初に予想される契約期間が１年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

10. １株当たり情報に関する注記

⑴ １株当たり純資産額　329円85銭

⑵ １株当たり当期純利益　58円92銭

11. 重要な後発事象に関する注記

（取得による企業結合）

Ⅰ．株式会社DNTIの株式の取得による連結子会社化

当社は、2025年１月17日開催の取締役会において、株式会社DNTI（以下「DNTI」といいます。）の株式の譲受け及び第三者割当増資の引受けにより同社の株式を取得し、同社を連結子会社とすることについて決議し、同日付で募集株式引受契約及び株式譲渡契約を締結、当該払込を実行し、同社を取得することといたしました。

１．企業結合の概要

⑴ 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称　株式会社DNTI

事業の内容　経営、業務及びITに関するコンサルティング
事業創出及び成長に係る経営コンサルティング業務
事業創出及び成長に関連する人材育成業務
コミュニティを活用したオープンイノベーション創出支援業務
先端テクノロジーの基礎研究及び応用研究業務
Webサービスの企画、制作、構築及び運営
アプリケーションソフトウェアの企画、開発、販売及び保守
システムインテグレーションサービス
ハードウェア・ソフトウェア等の企画及び販売

⑵ 企業結合を行う主な理由

DNTIは、創業メンバーの30年以上にわたるビジネスコンサルティングの経験を活かし「明日の当たり前をともに創る」というミッションのもと、2020年10月に創業しました。世界を取巻く環境が日々変化していく中、人工知能（AI）やIoTなどの進化によりビジネス環境も急激に変化し、同時に新たなビジネスの創出が期待され、これらを支える技術の進化とともにデジタル化が進展しており、ITは企業の成長戦略に不可欠なものとなっております。そのような環境のもと、お客さまが直面する「目の前の課題解決」だけでなく、「根本的・本質的な課題解決」をお客さまと共に考え、ニーズや状況に合わせた最適なソリューションを提供し、デジタル社会の発展と社会貢献をしていくことで、お客さまと共に成長することを目指してITビジネスソリューション事業を展開しております。

当社企業グループとDNTIとは、多様化するクリエイティブ需要に対して、同社の特色ある事業を継続させつつ、グループの多様なソリューションも取り入れていくことにより、お客さまに対してより付加価値の高い商品・サービスの提供へと繋がりシナジー創出ができるものと判断し、当社企業グループの企業価値の一層の向上を実現させることが可能であると判断したためであります。

⑶ 企業結合日

2025年 1 月 17日　株式譲渡実行日及び払込実行日
2025年 3 月 31日　みなし取得日（予定）

⑷ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑸ 結合後企業の名称

株式会社DNTI

⑹ 取得する議決権比率

企業結合日直前に所有していた議決権比率	14.00%
企業結合日に取得する議決権比率	96.73%
取得後の議決権比率	97.30%

(注)「企業結合日直前に所有していた議決権比率」については、増資前の総議決権数を基準にして、「企業結合日に取得した議決権比率」及び「取得後の議決権比率」については、増資後の総議決権数を基準にして算出しております。

⑺ 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とする株式の取得のため、当社を取得企業としております。

2．連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

該当事項はありません。

3．被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得前に行った現金による株式取得の対価	4百万円
取得時に行う現金による株式取得の対価	715百万円
取得原価	720百万円

4．主要な取得関連費用の内容及び金額

該当事項はありません。

5．被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

現時点では確定しておりません。

6．発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

7．企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

8．実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号）に基づき、取得として処理する予定であります。

Ⅱ．株式の取得及び簡易株式交換による株式会社フジプラスの完全子会社化

当社は、2025年１月23日開催の当社取締役会において、株式会社フジプラス（以下、「フジプラス」といいます。）の株式の譲受け及び自己株式の処分による募集株式の引受けにより同社株式を取得（以下、「本株式取得」といいます。）し、当社を株式交換完全親会社、フジプラスを株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）を行い、フジプラスを子会社とすることを決議し、同日付で株式譲渡契約及び株式交換契約を締結しております。なお、本株式交換は、会社法第796条第２項の規定に基づく、当社の株主総会の承認を必要としない簡易株式交換であります。

1．企業結合の概要

⑴ 被取得企業の名称及び事業の内容

（フジプラス）

被取得企業の名称	株式会社フジプラス
事業の内容	印刷関連サービス：オフセット印刷、デジタル印刷、大判印刷、クリエイティブワーク、ユニバーサルデザイン セールスプロモーション、DMソリューション、 販促ツール、ノベルティ 各種Web サイトの構築・運用、ECサイトの構築・運用、 デジタルブック、スマートフォン・タブレットの最適化

⑵ 企業結合を行う主な理由

フジプラスは、1923年創業以来主力であった印刷業を中心に、時代のニーズに対応する形で事業拡大を続け、「顧客満足とLTV（Life Time Value：顧客生涯価値）を頂点としたサービス提供モデル」を見据え、「ビジョンを実現するためならば、戦略を環境変化に応じて柔軟に変更していく」という発想で、顧客満足を意識した、より幅広い視野でのサービス提供を目指し事業を展開しております。カメラマン、マーケター、デザイナー、システムエンジニア、印刷技術者など、各分野のスペシャリストを揃えており、印刷を軸として培ったハイレベルなデザイン力を駆使し、プリントメディアだけでなく、デジタルメディア、Webなど多彩なメディアで、コンセプトありきのクリエイティブパワーを発揮する「創造力」、豊富な経験とノウハウに基づく最適な戦略立案から販売促進までトータルにサポートする「提案力」、商品データベース・顧客データベースの運用支援やDTPシステムの設計・開発、情報管理と業務効率化の両方を実現し、ECサイト構築やWebキャンペーンの設計・運用も万全に実行する「技術力」、この3つの「力」を軸とし、常にお客さまの視点に立ち、融合させることで、最も効果の高い「売れる仕組み」を提案しております。

当社とフジプラスとは、多様化するクリエイティブ需要に対して、両社のインフラ設備やノウハウ等を融合させることで、商材の付加価値を高め、生産効率を向上させ、相互の強みを活かし、新たな商品の販売機会の拡大や、サービスの展開等に取り組むことで、両社の企業価値・株主価値向上が期待できると考えております。フジプラスが完全子会社となることで、同社と当社企業グループ各社はより強固な協業関係となり、品質向上、さらには、ワンストップサービスの強化など、お客様のご要望への対応力を向上させることで、当社企業グループ及びフジプラス相互の企業価値の一層の向上を実現させることが可能であると判断したためであります。

⑶ 企業結合日

2025年 1 月 23日　株式譲渡実行日及び払込実行日
2025年 4 月 2 日　株式交換効力発生日（予定）
2025年 6 月 30日　みなし取得日（予定）

⑷ 企業結合の法的形式

現金を対価とするフジプラスの普通株式の取得及び当社を株式交換完全親会社、フジプラスを株式交換完全子会社とする簡易株式交換

⑸ 結合後企業の名称

株式会社フジプラス

⑹ 取得する議決権比率

企業結合日に取得する議決権比率	100.00%
（内訳）	
株式譲受及び募集引受により取得した議決権比率	2.86%
株式交換により取得する議決権比率	97.14%

⑺ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価とする株式の譲受け及び自己株式処分による募集株式の引受け、並びに株式交換によりフジプラスを取得し完全子会社とすることにより、当社を取得企業としております。

2．連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

該当事項はありません。

3．被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

現時点では確定しておりません。

4．株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

⑴ 株式の種類別の交換比率

株式の種類	普通株式（当社・フジプラス）	
株式交換比率	当社	フジプラス
	1	1.45

フジプラスの普通株式１株に対して当社の普通株式1.45株を割当交付します。ただし、2025年４月２日本株式交換効力発生日現在、当社が保有するフジプラスの普通株式については本株式交換による割当は行いません。なお、当社が本株式交換により交付する普通株式は、当社が保有する自己株式を充当する予定であります。

⑵ 株式交換比率の算定方法
外部機関に株式交換比率の算定を依頼し、提出された報告書に基づき、当事者間で協議の上、算定しております。

⑶ 交付した株式数　1,972,000株 (予定)

５．主要な取得関連費用の内容及び金額
アドバイザリー費用等　5百万円

６．被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額
現時点では確定しておりません。

７．発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
現時点では確定しておりません。

８．企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
現時点では確定しておりません。

９．実施する会計処理の概要
「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号）に基づき、取得として処理する予定であります。

（共通支配下の取引等）

Ⅰ．連結子会社株式会社funbox及び株式会社スマイルの吸収合併

当社は、2024年11月７日開催の取締役会において、当社連結子会社株式会社funbox（以下、「funbox」といいます。）及び同株式会社スマイル（以下、「スマイル」といいます。）の合併（以下、「本合併」といいます。）について決議し、同日付でfunbox及びスマイルは吸収合併契約を締結し、2025年１月１日付吸収合併効力発生日において、funboxはスマイルを吸収合併し、スマイルは消滅いたしました。

１．取引の概要

⑴ 結合当事企業の名称及び事業の内容

吸収合併存続会社

結合当事企業の名称	株式会社funbox
事業の内容	ファンシー・キャラクター文具・雑貨の企画、製造、販売 カプセル自販機、カプセルトイの企画、販売、卸及びレンタル プラスチック（アクリル板）製品の企画、製作、販売 缶製品の企画、製作、販売

吸収合併消滅会社

被結合当事企業の名称	株式会社スマイル
事業の内容	染色・印刷技術を活用したのぼり・幕・旗・タペストリー等の繊維製品の企画製造

⑵ 企業結合日
2025 年 1 月 1 日　吸収合併の効力発生日

⑶ 企業結合の法的形式
funboxを吸収合併存続会社、スマイルを吸収合併消滅会社とする吸収合併

⑷ 結合後企業の名称

株式会社funbox

⑸ その他取引の概要に関する事項

funboxは、1950年創業以来多くのユニークなアイデアを盛り込んだ筆記用具などを企画開発・製造、販売してきた株式会社サカモトと、カプセル自販機（ガチャマシン）とカプセルトイの製造・卸会社として、ガチャを使った販促イベントを企画提供する株式会社あミューズが合併し「ワクワク楽しいモノづくり」をする会社としてスタートし、世界中のお客さまに笑顔になれるユニークな商品とサービスを提供しております。

スマイルは、染色加工の専門集団として、のぼり・幕・タペストリー・キャラクターグッズ等、布製品（主にポリエステル）の製造を行っており、データ入稿後、印刷・裁断・縫製・梱包・出荷のワンストップサービスで短納期・高品質の商品をお届けしております。

本合併により、両社のこれまで培ってきた実績、開発力・商品力、企画力・展開力などの経営資源を一元化し、両社の強みを十分に活かし、更なる相乗効果を産み出すため、経営体制を集約し事業運営を一体化することで、経営の意思決定のスピードアップが図られ、経営資源のより効率的な活用が期待でき、機動的で効率的なサービスの提供・展開が可能となり、当社企業グループの企業価値の一層の向上を実現させることが可能であると判断したためであります。

２．実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　2019年１月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　2019年１月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

３．合併により取得の対価として交付する株式の種類別の割当比率及びその算定方法並びに交付する株式数

	funbox（吸収合併存続会社）	スマイル（吸収合併消滅会社）
交付する株式の割当比率	1.00	16.43
交付する株式の種類及び数	funbox普通株式：70,147株	

⑴ 合併に係る交付する株式の種類及び割当比率

スマイルの普通株式１株に対して、funboxの普通株式16.43株を割当交付

⑵ 合併に係る割当比率の算定方法

外部機関に算定を依頼し提出された報告書に基づく2024年９月30日を基準日とする修正簿価純資産法

⑶ 合併により交付する株式数

funboxの普通株式70,147株

４．非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

現時点では確定しておりません。

Ⅱ．連結子会社株式会社美松堂、連結子会社宏和樹脂工業株式会社及び連結子会社株式会社プレシーズの吸収合併

当社は、2024年11月７日開催の取締役会において、連結子会社株式会社美松堂（以下、「美松堂」といいます。）、同連結子会社宏和樹脂工業株式会社（以下、「宏和樹脂工業」といいます。）及び同連結子会社株式会社プレシーズ（以下、「プレシーズ」といいます。）との合併（以下、「本合併」といいます。）について決議し、同日付で美松堂、宏和樹脂工業及びプレシーズは吸収合併契約を締結し、2025年１月１日付吸収合併効力発生日において、美松堂は宏和樹脂工業及びプレシーズを吸収合併し、宏和樹脂工業及びプレシーズは消滅いたしました。

１．取引の概要

⑴ 結合当事企業の名称及び事業の内容

吸収合併存続会社

結合当事企業の名称　　株式会社美松堂

事業の内容　　出版印刷・商業印刷・SPツール

吸収合併消滅会社
被結合当事企業の名称　宏和樹脂工業株式会社
事業の内容　特殊印刷・表面加工
被結合当事企業の名称　株式会社プレシーズ
事業の内容　コーポレートコミュニケーション・CSR

⑵ 企業結合日
2025 年 1 月 1 日　吸収合併の効力発生日

⑶ 企業結合の法的形式
美松堂を吸収合併存続会社、宏和樹脂工業及びプレシーズを吸収合併消滅会社とする吸収合併

⑷ 結合後企業の名称
株式会社美松堂

⑸ その他取引の概要に関する事項
美松堂は、茨城県つくば市のつくばテクノパーク豊里工場団地の中央に21,000㎡のオフセット輪転印刷・製本加工の一貫生産工場を有し、出版印刷・商業印刷・SPツールを提供しております。出版印刷は大手出版社と、商業印刷・SPツールは大手企業とそれぞれ直接の営業活動により高品質な印刷物を製造する会社であります。
宏和樹脂工業は、ポスター・パッケージ・出版物などの印刷メディアに対し、強度や高級感といった特性を与えるUVオフセット印刷・シルクスクリーン印刷・ラベル印刷などの特殊印刷及びラミネート加工・コーティング加工などの表面加工を行っています。印刷物と表面加工をワンストップでお引き受けすることで、納期短縮とコストダウンの効果をもたらし、印刷物の付加価値を高め提供しております。
プレシーズは、お客さまの企業コミュニケーション活動において、リアルとデジタルの最適な組み合わせにより、社会や環境に優しく、より正確な情報を更に魅力的に伝わるコミュニケーションの実現の支援とその一つ一つの情報を良質な経営資源に昇華させるお手伝いや、社会や環境、生活者の視点に立ち、CSR・ESG、SDGs支援事業を中心に活動する中で、お客さま企業が抱えるさまざまな課題と向き合い、大切なコミュニケーションの新しい価値の創造を行うことで、お客さまの企業価値の向上につながる解決策をご提案する会社であります。
本合併により、両社のこれまで培ってきた実績、開発力・商品力、企画力・展開力などの経営資源を一元化し、両社の強みを十分に活かし、更なる相乗効果を産み出すため、経営体制を集約し事業運営を一体化することで、経営の意思決定のスピードアップが図られ、経営資源のより効率的な活用が期待でき、機動的で効率的なサービスの提供・展開が可能となり、当社企業グループの企業価値の一層の向上を実現させることが可能であると判断したためであります。

２．実施する会計処理の概要
「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　2019年１月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　2019年１月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

３．合併により取得の対価として交付する株式の種類別の割当比率及びその算定方法並びに交付する株式数
美松堂とプレシーズとの合併については、当社連結子会社である東京リスマチック株式会社の完全子会社間の合併であるため本合併に係る新株式の発行及び金銭その他の財産の割当てはありません。
美松堂と宏和樹脂工業との合併につきましては、以下のとおりであります。

	美松堂（吸収合併存続会社）	宏和樹脂工業（吸収合併消滅会社）
交付する株式の割当比率	1.00	0.62
交付する株式の種類及び数	美松堂普通株式：34,771株	

⑴ 合併に係る交付する株式の種類及び割当比率
宏和樹脂工業の普通株式１株に対して、美松堂の普通株式0.62株を割当交付

⑵ 合併に係る割当比率の算定方法
外部機関に算定を依頼し提出された報告書に基づく2024年９月30日を基準日とする修正簿価純資産法

⑶ 合併により交付する株式数
美松堂の普通株式34,771株
4．非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項
現時点では確定しておりません。

Ⅲ．連結子会社大光宣伝株式会社及び株式会社大宣工房の吸収合併
当社は、2024年11月７日開催の取締役会において、連結子会社大光宣伝株式会社（以下、「大光宣伝」といいます。）及び大光宣伝の完全子会社である連結子会社株式会社大宣工房（以下、「大宣工房」といいます。）の合併（以下、「本合併」といいます。）について決議し、同日付で大光宣伝及び大宣工房は吸収合併契約を締結し、2025年１月１日付吸収合併効力発生日において、大光宣伝は大宣工房を吸収合併し、大宣工房は消滅いたしました。
1．取引の概要
⑴ 結合当事企業の名称及び事業の内容
吸収合併存続会社
結合当事企業の名称　大光宣伝株式会社
事業の内容　屋外広告、交通広告を中心とした各種広告事業
吸収合併消滅会社
被結合当事企業の名称　株式会社大宣工房
事業の内容　看板製作、塗装工事、鋼構造物工事業、土木工事、電気工事業等
⑵ 企業結合日
2025 年 1 月 1 日　吸収合併の効力発生日
⑶ 企業結合の法的形式
大光宣伝を吸収合併存続会社、大宣工房を吸収合併消滅会社とする吸収合併
⑷ 結合後企業の名称
大光宣伝株式会社
⑸ その他取引の概要に関する事項
大光宣伝は、1939年７月奈良県生駒市にて創業、奈良県生駒市に本社、大阪市に支店を置き、特にＯＯＨ（屋外広告・交通広告）を中心に、企画・開発から製作・保守管理まで、独自のノウハウと実績で、関西地区で展開する企業・学校法人・病院クリニックなどお客さまの広告ニーズにお応えし、トータルセールスプロモーションの専門会社として事業を展開しております。
大宣工房は、1963年６月大光宣伝の完全子会社として設立、お客さまのあらゆるご要望にお応えすべく、デザイン力、高度な制作・施工の技術力と長年の経験をもって、駅や街、道に設置される各種広告・サインの制作を、大光宣伝と一体となって事業を行っております。
本合併により、経営資源を一元化、経営体制を集約し事業運営を一体化することで、経営の意思決定のスピードアップが図られ、経営資源のより効率的な活用が期待でき、機動的で効率的なサービスの提供・展開が可能となり、当社企業グループの企業価値の一層の向上が可能となると判断したためであります。
2．実施する会計処理の概要
「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　2019年１月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　2019年１月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。
3．合併により取得の対価として交付する株式の種類別の割当比率及びその算定方法並びに交付する株式数
本合併に係る新株式の交付はありません。
4．非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項
該当事項はありません。

（固定資産の譲渡）

当社は、2025年１月17日開催の取締役会において、当社が保有する固定資産を譲渡することについて決議し、2025年２月28日付で不動産売買契約を締結し、2025年３月３日付で引渡しを完了する予定であります。

１．譲渡の理由

経営資源の有効活用による資産効率の向上及び財務体質の強化を図る目的で保有する固定資産の譲渡を行うものであります。

２．譲渡資産の内容

⑴ 資産の名称	舟渡倉庫
⑵ 所在地	東京都板橋区
⑶ 資産の内容	土地　5,741.11㎡ 建物　2,481.31㎡
⑷ 譲渡益（概算）	約1,300 百万円
⑸ 現況	賃貸不動産

(注)１．譲渡益（概算）は、譲渡価額から帳簿価額、譲渡にかかる費用等の見積り額を控除した概算額であります。

２．譲渡価額及び帳簿価額については、譲渡先の意向により開示を控えさせていただきますが、市場価格を反映した適正な価額での譲渡となっております。

３．譲渡先の概要

譲渡先は国内事業法人でありますが、譲渡先の意向により開示を控えさせていただきます。なお、当社と譲渡先の間に、資本関係、人的関係、取引関係はありません。また、当社の関連当事者に該当する事項もありません。

４．譲渡の日程

⑴ 取締役会決議日	2025年 1月17日
⑵ 契約締結日	2025年 2月28日（予定）
⑶ 物件引渡期日	2025年 3月 3日（予定）

５．損益に及ぼす重要な影響

当該固定資産の譲渡に伴い、2025年12月期決算において固定資産売却益を特別利益に計上する見込みであります。

（自己株式の取得）

当社は、2025年２月19日開催の取締役会において、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、2025年２月20日において、当該決議に基づく自己株式の取得を終了いたしました。

１．自己株式の取得を行った理由

資本効率の向上及び経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため

２．自己株式の取得に係る事項の内容

⑴ 取得対象株式の種類

当社普通株式

⑵ 取得し得る株式の総数

1,430,000株（上限）

⑶ 株式の取得価額の総額

660,660,000円（上限）

⑷ 取得期間

2025年２月20日～2025年２月20日

⑸ 取得方法

2025年２月19日の終値（最終特別気配を含む。）462円にて、2025年２月20日午前８時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付け

⑹ 取得した株式の総数

1,364,900株

⑺ 株式の取得価額の総額

630,583,800円（１株につき462円）

⑻ その他

発行済株式総数（自己株式を除く。）に対する割合　　2.93％

12. その他の注記

（企業結合等に関する注記）

（逆取得となる企業結合）

共同製本株式会社と連結子会社成旺印刷株式会社との吸収合併による連結子会社化

当社は、2023年12月７日開催の取締役会において、共同製本株式会社（以下、「共同製本」といいます）を吸収合併存続会社、当社連結子会社である成旺印刷株式会社（以下、「成旺印刷」といいます）を吸収合併消滅会社、効力発生日を2024年２月１日とする吸収合併（以下、「本合併」といいます）を行うことについて決議し、本合併により共同製本が交付する普通株式を取得することにより共同製本を連結子会社といたしました。

１．企業結合の概要

⑴ 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	共同製本株式会社
事業の内容	雑誌・書籍・教科書・絵本・カタログ・カレンダー等の製本 学校教材・メモ帳などの紙製品の加工 機能性ノートの制作・販売等

⑵ 企業結合を行った主な理由

共同製本は、創業以来110余年の業歴を通して培ってきた幅広い有力出版企業様・印刷企業様との強い信頼関係により、求められる品質・技術要件を満たし対応してきたノウハウの蓄積に基づく高品質の造本技術を持ち、特に厚物製本に高い需要のある企業であります。雑誌・書籍・教科書・絵本・カタログ・カレンダー（糊綴じ・リング綴じ）・学校教材・ノート・メモ帳・一筆箋・見本帳・チケット類など「本」から「紙製品」まで、広範な営業品目を備え、後加工・アッセンブリーサービス、輸送納品まで含めたワンストップサービスを提供して事業を展開しております。

当社企業グループと共同製本とは、多面的な補完・協業体制の構築を比較的容易に進めることが期待でき、さらに、多様化するクリエイティブ需要に対して、同社の特色ある事業を継続させつつ、グループの多様なソリューションも取り入れていくことにより、お客さまに対してより付加価値の高い商品・サービスの提供へと繋がり、また、特に当社企業グループ　印刷関連事業とのシナジー創出ができるものと判断し、また、相互の企業価値の向上が図れるものとの共通認識に達して、2023年９月13日より業務提携を開始いたしました。本合併により共同製本が連結子会社となることでより強固な協業関係となり、それぞれ各社が保有する製造設備、製造管理技術、印刷技術など経営資源の融合発展をさらに進め、印刷物製造の効率向上、品質向上、さらには、ワンストップサービスの強化など、お客様のご要望への対応力を向上させ、当社企業グループの企業価値の一層の向上を実現させることが可能であると判断したためであります。

⑶ 企業結合日

2024年 2 月 1 日　吸収合併効力発生日

2024年 3 月 31日　みなし取得日

⑷　企業結合の法的形式

共同製本を吸収合併存続会社、成旺印刷を吸収合併消滅会社とする吸収合併

⑸　結合後企業の名称

共同製本株式会社

⑹　取得する議決権比率

企業結合日に取得した議決権比率	76.65%
取得後の議決権比率	76.65%

⑺　取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、共同製本普通株式を取得したことにより、当社を取得企業としております。

２．連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

2024年４月１日から2024年12月31日まで

３．被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合日に交付したとみなした成旺印刷の普通株式の時価	135百万円
取得原価	135百万円

４．株式の種類別の合併比率及びその算定方法並びに交付した株式数

⑴　株式の種類別の合併比率

株式の種類	普通株式（共同製本・成旺印刷）	
合併比率	共同製本（吸収合併存続会社）	成旺印刷（吸収合併消滅会社）
	1	26

成旺印刷株主の保有する成旺印刷普通株式１株に対して共同製本普通株式26株を割当交付いたしました。本合併に際し、吸収合併存続会社である共同製本は、効力発生日直前の成旺印刷の株主である当社に対して、新たに発行する普通株式を2,953,600株割り当ていたしました。

⑵　合併比率の算定方法

独立した第三者算定機関である株式会社青山財産ネットワークス（以下、「青山財産ネットワークス」といいます）を選定のうえ、本合併における合併比率の算定を依頼し、共同製本及び成旺印刷は非上場会社であることを勘案し、修正簿価純資産法を採用して算定を行っております。青山財産ネットワークスによる合併比率の算定結果を参考に、共同製本及び成旺印刷の財務の状況、資産の状況、将来の事業活動の見通し等の要因を総合的に勘案し、当社及び共同製本との間で合併比率について慎重に交渉・協議を重ね、算定しております。

⑶　本合併により交付した株式数　2,953,600株

５．主要な取得関連費用の内容及び金額

財務調査費用等	３百万円

６．被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

該当事項はありません。

７．発生した負ののれんの金額及び発生原因

⑴　発生した負ののれんの金額　60百万円

⑵　発生原因

被取得企業の取得原価が企業結合時における時価純資産価額を下回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。

８．企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	851百万円
固定資産	1,237
資産合計	2,089

流動負債	1,536
固定負債	347
負債合計	1,883

9．実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号）に基づき、逆取得となる吸収合併として処理しております。

10．企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	533百万円
営業利益	△6
経常利益	0
親会社株主に帰属する当期純利益	△0
１株当たり当期純利益	△0.00円

（概算額の算定方法）

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と当社の連結損益計算書における売上高損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、影響の概算額については監査証明を受けておりません。

（取得による企業結合）

Ⅰ．望月印刷株式会社の株式の取得による連結子会社化

当社は、2024年２月14日開催の取締役会において、望月印刷株式会社（以下「望月印刷」といいます）の株式の譲受けにより、同社を連結子会社とすることについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結、当該払込を実行し、同社を取得いたしました。また、2024年２月16日付で第三者割当増資の引受けにより追加取得をいたしました。

1．企業結合の概要

⑴ 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称　望月印刷株式会社

事業の内容　印刷業（一般印刷、オンデマンド印刷、出版サービス、企画・デザイン）
WEB・映像制作（Webサイト制作、Webテンプレート制作、デジタルカタログ・映像制作）

⑵ 企業結合を行った主な理由

望月印刷は、埼玉県を地盤としてさいたま市を中心に、ポスターやパンフレットの一般印刷やオンデマンド印刷業務、それに付随する企画・デザイン業務から、DTP技術を応用したホームページ制作・デジタルカタログ、PR動画など動画制作の企画・デザインの請負まで、地域に根差した印刷事業を展開しております。

当社企業グループと望月印刷とは、地域的及び多面的な補完・協業体制を、比較的容易に構築することが可能であり、多様化するクリエイティブ需要に対して、同社の特色ある事業を継続させつつ、グループの多様なソリューションも取り入れていくことにより、お客さまに対してより付加価値の高い商品・サービスの提供へと繋がり、また、特に当社企業グループ　ITメディア セールスプロモーション事業とのシナジー創出ができるものと判断し、相互の企業価値の向上が図れるものとの共通認識に達して、2023年９月１日より業務提携を開始いたしました。望月印刷が連結子会社となることでより強固な協業関係となり、望月印刷及び当社企業グループ相互の企業価値の一層の向上を実現させることが可能であると判断したためであります。

⑶ 企業結合日

2024年 2 月 14日　株式譲渡実行日

2024年 2 月 16日　払込実行日
2024年 3 月 31日　みなし取得日

⑷　企業結合の法的形式
現金を対価とする株式取得

⑸　結合後企業の名称
望月印刷株式会社

⑹　取得した議決権比率

取得直前に所有していた議決権比率	14.87%
企業結合日に取得した議決権比率	90.64%
取得後の議決権比率	93.60%

（注）「取得直前に所有していた議決権比率」については、増資前の議決権数を基準にして、「企業結合日に取得する議決権比率」及び「取得後の議決権比率」については、増資後の議決権数を基準にして算出しております。

⑺　取得企業を決定するに至った主な根拠
現金を対価とする株式の取得のため、当社を取得企業としております。

２．連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間
2024年４月１日から2024年12月31日まで

３．被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得前に行った現金による株式取得の対価	15百万円
取得時に行った現金による株式取得の対価	271百万円
取得原価	287百万円

４．主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等	38百万円

５．被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差損	8百万円

６．発生した負ののれんの金額及び発生原因

⑴　発生した負ののれんの金額　１百万円

⑵　発生原因
被取得企業の取得原価が企業結合時における時価純資産価額を下回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。

７．企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	678百万円
固定資産	34
資産合計	712
流動負債	126
固定負債	288
負債合計	414

８．実施した会計処理の概要
「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号）に基づき、取得として処理しております。

９．企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	295百万円
営業利益	△10

経常利益	△7
親会社株主に帰属する当期純利益	2
１株当たり当期純利益	0.05円

（概算額の算定方法）

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と当社の連結損益計算書における売上高損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、影響の概算額については監査証明を受けておりません。

Ⅱ．株式会社アスコムの株式の取得による連結子会社化

当社は、2024年２月14日開催の取締役会において、株式会社アスコム（以下「アスコム」といいます）の第三者割当増資の引受けにより、同社を連結子会社とすることについて決議し、同日付で募集株式引受契約を締結、当該払込を実行し、同社を取得いたしました。また、2024年２月16日付で第三者割当増資の引受け及び株式の譲受けにより追加取得をいたしました。

１．企業結合の概要

⑴ 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称　　株式会社アスコム

事業の内容　　ビジネスや経済、健康、教養、生活実用等の書籍出版事業、講演事業等

⑵ 企業結合を行った主な理由

アスコムは、1996年８月設立され、主にビジネスや経済、健康、教養、生活実用等のジャンルの書籍出版、著者のテレビ出演や講演の企画・実施、マネジメントなど、出版業界を取巻く厳しい環境の中で、創業以来培ってきた有名企業や著名人との信頼関係に加え、高い企画力・編集力を原動力に、近年では「世界の頭のいい人がやっていることを１冊にまとめてみた」「もしあと１年で人生が終わるとしたら？」「脳のおそうじスープ」など特に健康関連の書籍のヒット作を継続して輩出し、全国書店への積極的な直接営業や注文販売取引の推進など独自性をもった運営方法で事業を展開する企業であります。

当社企業グループにアスコムが加わることにより、当社企業グループのメディア関連事業の強化、シナジー効果が期待され、さらに、多様化するクリエイティブ需要に対して、グループの多様なソリューションも取り入れていくことにより、お客さまに対してより付加価値の高い商品・サービスの提供へと繋がることが期待でき、同社がグループ商材を活用することなどを通して、同社及び当社企業グループ相互の企業価値の向上が図れるものと判断したためであります。

⑶ 企業結合日

2024年 2 月 14日　払込実行日

2024年 2 月 16日　払込実行日及び株式譲渡実行日

2024年 3 月 31日　みなし取得日

⑷ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑸ 結合後企業の名称

株式会社アスコム

⑹ 取得した議決権比率

企業結合日直前に所有していた議決権比率	11.56%
企業結合日に取得した議決権比率	89.00%
取得後の議決権比率	90.85%

（注）「企業結合日直前に所有していた議決権比率」については、増資前の総議決権数を基準にして、「企業結合日に取得した議決権比率」及び「取得後の議決権比率」については、増資後の総議決権数を基準にして算出しております。

⑺ 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とする株式の取得のため、当社を取得企業としております。

2．連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

2024年４月１日から2024年12月31日まで

3．被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得前に行った現金による株式取得の対価	11百万円
取得時に行った現金による株式取得の対価	569百万円
取得原価	581百万円

4．主要な取得関連費用の内容及び金額

該当事項はありません。

5．被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益	0百万円

6．発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

⑴ 発生したのれんの金額 38百万円

⑵ 発生原因

被取得企業の取得原価が企業結合時における時価純資産価額を上回ったため発生しております。

⑶ 償却方法及び償却期間

均等償却	１年

7．企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	808百万円
固定資産	163
資産合計	972
流動負債	303
固定負債	71
負債合計	374

8．実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号）に基づき、取得として処理しております。

9．企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	356百万円
営業利益	10
経常利益	9
親会社株主に帰属する当期純利益	9
１株当たり当期純利益	0.20円

（概算額の算定方法）

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と当社の連結損益計算書における売上高損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、影響の概算額については監査証明を受けておりません。

Ⅲ．株式会社STUDIO ARCの株式の追加取得による連結子会社化

当社は、2024年９月24日開催の取締役会において、持分法適用の関連会社であった株式会社STUDIO ARC（以下「STUDIO ARC」といいます）の株式の譲受けにより、同社を連結子会社とすることについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結、2024年10月１日払込を実行し、同社を取得いたしました。

1．企業結合の概要

⑴ 被取得企業の名称及び事業の内容
被取得企業の名称　株式会社STUDIO ARC
事業の内容　写真撮影全般および写真関連商品の販売
⑵ 企業結合を行った主な理由
STUDIO ARCは、1927年4月 大阪府堺市にて町の写真館として創業し、お宮参り・七五三などのお子さまの写真や家族写真、結婚式・成人式の前撮り撮影などを行うフォトスタジオセット、各種衣装のレンタル・着付けサービスなどを提供し、関西・関東を中心に24店舗を展開して、フォトスタジオ・衣装レンタル事業を行っております。
当社企業グループとSTUDIO ARCとは、多様化するクリエイティブ需要に対して、同社の特色ある事業を継続させつつ、グループの多様なソリューションも取り入れていくことで、お客さまに対してより付加価値の高い商品・サービスの提供へと繋がることが期待でき、当社グループ各社においても、同社がグループ商材を活用することなどを通して、同社及び当社企業グループ相互の企業価値の向上が図れるものとの共通認識に達し、2024年８月８日付で同社の株式一部を譲り受け、当社の持分法適用関連会社とし、更にSTUDIO ARCの株式を追加取得し連結子会社とすることでより強固な協業関係となり、当社企業グループの企業価値の一層の向上を実現させることが可能であると判断したためであります。
⑶ 企業結合日
2024年 10月 1 日　株式譲渡実行日
2024年 12月 31日　みなし取得日
⑷ 企業結合の法的形式
現金を対価とする株式取得
⑸ 結合後企業の名称
株式会社STUDIO ARC
⑹ 取得した議決権比率

取得直前に所有していた議決権比率	37.50%
企業結合日に取得した議決権比率	62.50%
取得後の議決権比率	100.00%

⑺ 取得企業を決定するに至った主な根拠
現金を対価とする株式の取得のため、当社を取得企業としております。
２．連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間
該当事項はありません。
３．被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得前に行った現金による株式取得の対価	192百万円
取得時に行った現金による株式取得の対価	320百万円
取得原価	512百万円

４．主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等	35百万円

５．被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差損	124百万円

６．発生した負ののれんの金額及び発生原因
⑴ 発生した負ののれんの金額　171百万円
⑵ 発生原因
被取得企業の取得原価が企業結合時における時価純資産価額を下回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。
７．企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,286百万円
固定資産	544
資産合計	1,831
流動負債	1,002
固定負債	75
負債合計	1,077

8．実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号）に基づき、取得として処理しております。

9．企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	1,640百万円
営業利益	161
経常利益	33
親会社株主に帰属する当期純利益	△257
１株当たり当期純利益	△5.28円

（概算額の算定方法）

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と当社の連結損益計算書における売上高損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、影響の概算額については監査証明を受けておりません。

Ⅳ．株式会社Sakae Plusの株式の取得による連結子会社化

当社は、2024年11月14日開催の取締役会において、株式会社Sakae Plus（以下「Sakae Plus」といいます）の株式の譲受け並びに第三者割当増資及び自己株式処分の引受けにより同社株式を取得し、同社を連結子会社とすることについて決議し、同日付で同社を取得いたしました。

1．企業結合の概要

⑴ 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	株式会社Sakae Plus
事業の内容	印刷用金版製造、エッチングプレート作成・印刷加工受け箔押し版、エンボス（浮き出し）版、デボス（浮き下げ）版、印刷用凸版、シール印刷用凸版、ウェルダー版、シルクスクリーン版、PAD版をはじめとした印刷・加工版の販売、表札の製作

⑵ 企業結合を行った主な理由

Sakae Plusは、創業1945年以来、長い業歴の中で職人たちによって培われ、守られ続けてきた「匠の技」をもって、箔押し用凸版・PAD印刷版など金属素材の印刷金版製造を手掛け、その培われた技術力には相当の評価を得ている会社であります。印刷金版は、箔押しや浮出し・シール印刷ウェルダー・PAD印刷・シルク印刷などの特殊印刷に伴う受注が大半を占め、取扱う素材は、マグネシウム、硬銅板、鉄、シリコンラバー板、樹脂板など幅広く、印刷データの取込からフィルム作成・焼付・修正まで全ての工程を自社で製造しております。

当社企業グループとSakae Plusとは、多様化するクリエイティブ需要に対して、同社の特色ある事業を継続させつつ、グループの多様なソリューションも取り入れていくことにより、お客さまに対してより付加価値の高い商品・サービスの提供へと繋がりシナジー創出ができるものと判断し、当社企業グループの企業価値の一層の向上を実現させることが可能であると判断したためであります。

⑶ 企業結合日

2024年 11月 14日　株式譲渡日及び払込実行日
2024年 12月 31日　みなし取得日

⑷ 企業結合の法的形式
　現金を対価とする株式取得
⑸ 結合後企業の名称
　株式会社Sakae Plus
⑹ 取得した議決権比率

企業結合日に取得した議決権比率	70.00%
取得後の議決権比率	70.00%

⑺ 取得企業を決定するに至った主な根拠
　現金を対価とする株式の取得のため、当社を取得企業としております。

２．連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間
　該当事項はありません。

３．被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得時に行った現金による株式取得の対価	210百万円
取得原価	210百万円

４．主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等	26百万円

５．被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額
　該当事項はありません。

６．発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
⑴ 発生したのれんの金額　６百万円
⑵ 発生原因
　被取得企業の取得原価が企業結合時における時価純資産価額を上回ったため発生しております。
⑶ 償却方法及び償却期間
　金額の重要性が乏しいため一括償却しております。

７．企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	212百万円
固定資産	210
資産合計	423
流動負債	55
固定負債	77
負債合計	133

８．実施した会計処理の概要
　「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号）に基づき、取得として処理しております。

９．企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	455百万円
営業利益	26
経常利益	39
親会社株主に帰属する当期純利益	△17
１株当たり当期純利益	△0.36円

（概算額の算定方法）
　企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と当社の連結損

益計算書における売上高損益情報との差額を、影響の概算額としております。
なお、影響の概算額については監査証明を受けておりません。

Ⅴ．アイ・ディー・エー株式会社の株式の取得による連結子会社化

当社は、2024年11月14日開催の取締役会において、アイ・ディー・エー株式会社（以下「アイ・ディー・エー」といいます）の株式の譲受けにより同社株式を取得し、同社を連結子会社とすることについて決議し、同日付で同社を取得いたしました。また、2024年11月20日付で第三者割当増資の引受けにより追加取得をいたしました。

１．企業結合の概要

⑴ 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称　　アイ・ディー・エー株式会社
事業の内容　　企業向け多言語翻訳、多言語カタログ・マニュアル・WEBサイト制作

⑵ 企業結合を行った主な理由

アイ・ディー・エーは、創業27年の業歴を持ち、大阪市にて80言語以上の多言語翻訳業を行い、主にドキュメント制作、Web制作、コンテンツ一括管理のコンサルティングを手掛けております。特に、取引先との長年の信頼関係を有しており、中でも主要取引先には常駐してスタッフを派遣しており、顧客の翻訳資産の管理を行うことで定期的な取引を維持しております。

当社企業グループとアイ・ディー・エーとは、多様化するクリエイティブ需要に対して、同社の特色ある事業を継続させつつ、グループの多様なソリューションも取り入れていくことで、お客さまに対してより付加価値の高い商品・サービスの提供へと繋がることが期待でき、当社グループ各社においても、同社がグループ商材を活用することなどを通して、当社企業グループの企業価値の一層の向上を実現させることが可能であると判断したためであります。

⑶ 企業結合日

2024年 11月 14日　株式譲渡日
2024年 12月 31日　みなし取得日

⑷ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑸ 結合後企業の名称

アイ・ディー・エー株式会社

⑹ 取得した議決権比率

企業結合日に取得した議決権比率	100.00%
取得後の議決権比率	100.00%

⑺ 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とする株式の取得のため、当社を取得企業としております。

２．連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

該当事項はありません。

３．被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得時に行った現金による株式取得の対価	436百万円
取得原価	436百万円

４．主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等	34百万円

５．被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

該当事項はありません。

６．発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

⑴ 発生したのれんの金額　277百万円

⑵ 発生原因
取得原価が企業結合時における時価純資産価額を上回ったためその差額をのれんとして処理するもので、今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力により発生するものであります。
⑶ 償却方法及び償却期間
４年間にわたる均等償却
７．企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	373百万円
固定資産	50
資産合計	423
流動負債	263
固定負債	1
負債合計	265

８．実施した会計処理の概要
「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号）に基づき、取得として処理しております。
９．企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	711百万円
営業利益	△77
経常利益	△43
親会社株主に帰属する当期純利益	△204
１株当たり当期純利益	△4.20円

（概算額の算定方法）
企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と当社の連結損益計算書における売上高損益情報との差額を、影響の概算額としております。
なお、影響の概算額については監査証明を受けておりません。

（共通支配下の取引等）
Ⅰ．株式会社ワン・パブリッシングの株式の追加取得
当社は、2024年５月17日付で、株式会社ワン・パブリッシングの株式譲渡契約を締結し、同社株式を追加取得いたしました。
１．取引の概要
⑴ 結合当事企業の名称及び事業の内容
結合当事企業の名称　株式会社ワン・パブリッシング
事業の内容　雑誌書籍出版・Ｗｅｂメディア・コンテンツマーケティング
⑵ 企業結合日
2024年 5 月 17日　現金を対価とする株式取得日
2024年 6 月 30日　みなし取得日
⑶ 企業結合の法的形式
現金を対価とする株式取得
⑷ 結合後企業の名称
株式会社ワン・パブリッシング

⑸ その他取引の概要に関する事項
株式会社ワン・パブリッシング株式の追加取得により、当社企業グループとの一層のシナジー向上を実現させることが可能であると判断したためであります。

２．実施した会計処理の概要
「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　2019年１月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　2019年１月16日）に基づき、非支配株主との取引として処理しております。

３．被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

追加取得前の現金による株式取得の対価の合計	592百万円
追加取得時に行った現金による株式取得の対価	396百万円
取得原価	988百万円

４．非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項
⑴ 資本剰余金の主な変動要因
子会社株式の追加取得
⑵ 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額
366百万円

Ⅱ．連結子会社株式会社ポパル及びサンエーカガク印刷株式会社の吸収合併
当社は、2024年10月８日開催の取締役会において、当社完全子会社である連結子会社株式会社ポパル（以下、「ポパル」といいます）及び同サンエーカガク印刷株式会社（以下、「サンエーカガク」といいます）の合併（以下、「本合併」といいます）について決議し、同日付でポパル及びサンエーカガクは吸収合併契約を締結し、2024年12月１日付吸収合併効力発生日において、ポパルはサンエーカガクを吸収合併し、サンエーカガクは消滅いたしました。

１．取引の概要
⑴ 結合当事企業の名称及び事業の内容
吸収合併存続会社
結合当事企業の名称　株式会社ポパル
事業の内容　販売促進コンサルティング、トータルプロデュース
吸収合併消滅会社
被結合当事企業の名称　サンエーカガク印刷株式会社
事業の内容　付加価値印刷、シールラベル印刷
⑵ 企業結合日
2024 年 12月 1 日　吸収合併の効力発生日
⑶ 企業結合の法的形式
ポパルを吸収合併存続会社、サンエーカガクを吸収合併消滅会社とする吸収合併
⑷ 結合後企業の名称
株式会社ポパル
⑸ その他取引の概要に関する事項
ポパルは、1972年、百貨店内にＰＯＰ広告を制作するスタジオを設置して以来、そごう・西武、ロフト、京急百貨店、阪急百貨店、京王百貨店などの店頭ＰＯＰ広告・ＶＰ（ビジュアルプレゼンテーション）を軸とした売り場づくりをサポートしています。また、日本郵政グループとのお取引も30年余となり、各種販促物の企画、デザイン、イベント・式典運営、切手・はがき等新商品の開発など、幅広く展開しております。

サンエーカガクは、「こすると香る印刷物」や「温めると色の変わる印刷物」などの特殊印刷、「ノベルティ用ステッカー」や「商品ラベル」などのさまざまなラベル・シールなどで、長年培った専門的な技術とノウハウを強みとした提案の幅広さで、ワンランク上のサービスを提供しております。

本合併により、両社のこれまで培ってきた実績、開発力・商品力、企画力・展開力などの経営資源を一元化し、両社の強みを十分に活かし、更なる相乗効果を産み出すため、経営体制を集約し事業運営を一体化することで、経営の意思決定のスピードアップが図られ、経営資源のより効率的な活用が期待でき、機動的で効率的なサービスの提供・展開が可能となり、当社企業グループの企業価値の一層の向上を実現させることが可能であると判断したためであります。

2．実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　2019年１月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　2019年１月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

3．合併により取得の対価として交付した株式の種類別の割当比率及びその算定方法並びに交付する株式数

本合併に係る新株式の交付はありません。

4．非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

該当事項はありません。

Ⅲ．連結子会社研精堂印刷株式会社、連結子会社株式会社アム及び株式会社サン・エム・コーポレーションの吸収合併

当社は、2024年10月８日開催の取締役会において、連結子会社である研精堂印刷株式会社（以下、「研精堂印刷」といいます。）、同連結子会社であり研精堂印刷の完全子会社である株式会社アム（以下、「アム」といいます。）及び研精堂印刷の完全子会社である株式会社サン・エム・コーポレーション（以下、「ＳＭＣ」といいます。）との合併（以下、「本合併」といいます。）について決議し、同日付で研精堂印刷、アム及びＳＭＣは吸収合併契約を締結し、2024年12月１日付吸収合併効力発生日において、研精堂印刷はアム及びＳＭＣを吸収合併し、アム及びＳＭＣは消滅いたしました。

1．取引の概要

⑴　結合当事企業の名称及び事業の内容

吸収合併存続会社

結合当事企業の名称	研精堂印刷株式会社
事業の内容	総合印刷業、商業印刷・出版印刷・WEB制作

吸収合併消滅会社

被結合当事企業の名称	株式会社アム
事業の内容	持株会社
被結合当事企業の名称	株式会社サン・エム・コーポレーション
事業の内容	製本加工、商業印刷・出版印刷・WEB制作

⑵　企業結合日

2024 年 12月 1 日　吸収合併の効力発生日

⑶　企業結合の法的形式

研精堂印刷を吸収合併存続会社、アム及びＳＭＣを吸収合併消滅会社とする吸収合併

⑷　結合後企業の名称

研精堂印刷株式会社

⑸　その他取引の概要に関する事項

研精堂印刷は1947年１月創業、総合印刷業としての業態を確立し、岡山本社・東京２営業拠点と岡山市内の工場の徹底した生産部門における品質管理による生産体制の下、事業を展開しており、多くの大手優良顧客との長いお取引があり、当社企業グループ印刷製造の西日本地区における拠点と位置付け

る会社であります。
　アムは、1939年７月奈良県生駒市にて創業、奈良県生駒市に本社、大阪市に支店を置き、特に〇〇Ｈ（屋外広告・交通広告）を中心に、企画・開発から製作・保守管理まで、独自のノウハウと実績で、関西地区で展開する企業・学校法人・病院クリニックなどお客さまの広告ニーズにお応えし、トータルセールスプロモーションの専門会社として事業を展開する当社連結子会社である大光宣伝株式会社を保有する持株会社であります。
　ＳＭＣは、2010年８月設立された製本加工の工程を担う会社であります。お客さまの厳しい品質基準に培われた信頼と実績により、高品質な製品を正確な納期で事業を展開しております。
　本合併により、経営資源を一元化、経営体制を集約し事業運営を一体化することで、経営の意思決定のスピードアップが図られ、経営資源のより効率的な活用が期待でき、機動的で効率的なサービスの提供・展開が可能となり、当社企業グループの企業価値の一層の向上を実現させることが可能であると判断したためであります。

２．実施した会計処理の概要
「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　2019年１月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　2019年１月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

３．合併により取得の対価として交付した株式の種類別の割当比率及びその算定方法並びに交付する株式数
本合併に係る新株式の交付はありません。

４．非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項
該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

（自　2024年１月１日
至　2024年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	400	21	8,985	9,007	78	291	369
事業年度中の変動額							
剰余金の配当						△640	△640
当期純利益						931	931
自己株式の取得							
自己株式の処分			5	5			
資本金から剰余金への振替	△300		300	300			
準備金から剰余金への振替		△21	21	－	△53	53	－
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	△300	△21	327	305	△53	344	291
当期末残高	100	－	9,312	9,312	25	635	660

（単位：百万円）

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△227	9,549	57	57	9,606
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△640			△640
当期純利益		931			931
自己株式の取得	△1,698	△1,698			△1,698
自己株式の処分	18	23			23
資本金から剰余金への振替					－
準備金から剰余金への振替					－
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			9	9	9
事業年度中の変動額合計	△1,680	△1,383	9	9	△1,373
当期末残高	△1,907	8,165	67	67	8,232

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

⑴　有価証券の評価基準及び評価方法

①　関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

②　その他有価証券

イ．市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

ロ．市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

⑵　固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、建物並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数は以下のとおりです。

建物	10年～36年
工具器具備品	３年～15年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、３年間で均等償却する方法によっております。

②　無形固定資産

自社利用のソフトウエアは、利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

⑶　引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

⑷　収益及び費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）については、以下のとおりであります。

当社は、当社企業グループ全体の経営効率、保有資産効率の向上を追求するため、主に事業子会社等に対して、経営指導、人事・経理財務等の管理業務及び情報システム開発・運用・保守管理業務を1年間の契約期間にわたって継続的に提供しております。また、事業用不動産等を契約に基づいて賃貸しております。

当該履行義務については、契約期間にわたり顧客に対して契約に基づくサービスを提供することにより充足されるため、一定の期間にわたり充足する履行義務としております。事業子会社等は、契約に定められた委託料又は賃借料を1カ月単位で毎月支払うことになっており、当該履行義務が充足される契約期間にわたり各月の収益として計上しております。

⑸　その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

①　譲渡制限付株式報酬制度

　譲渡制限付株式報酬制度に基づき取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）に支給した報酬等については、対象勤務期間にわたって費用処理しております。

②　消費税等の会計処理

　控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

2．会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3．表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

4．会計上の見積りに関する注記

関係会社株式の評価

⑴　当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式	41,699百万円
関係会社株式評価損	325百万円

⑵　識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

　関係会社株式の評価については、当該関係会社株式の発行会社の財政状態の悪化により株式の実質価額が取得原価に比べて50％以上低下した場合に、実質価額が著しく低下したと判断し、その回復可能性が事業計画等の十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、実質価額まで減損を認識しております。なお、投資先の超過収益力等を反映して、計算書類から得られる１株当たり純資産額に所有株式数を乗じた額に比べて高い価額で株式を取得している場合があります。

　当該関係会社株式については、直近の計算書類における損益と事業計画の比較等により、超過収益力等の減少の有無を判断しており、超過収益力等が見込めなくなった場合には、超過収益力等を見込まずに実質価額の著しい低下がないかを判断することとしております。

　これらの仮定は現時点の最善の見積りであるものの、将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況によっては、関係会社株式評価損を新たに認識もしくは追加計上する可能性があります。

5．貸借対照表に関する注記

⑴　関係会社に対する短期金銭債権及び短期金銭債務

短期金銭債権	12,594百万円
短期金銭債務	15,002百万円

⑵　有形固定資産の減価償却累計額　357百万円

6．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	3,042百万円
販売費及び一般管理費	53百万円
営業取引以外の取引高	160百万円

7．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	864,191株	3,612,049株	42,000株	4,434,240株

（注）1．普通株式の自己株式の株式数の増加3,612,049株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加3,612,000株、単元未満株式の買取りによる増加49株であります。
2．普通株式の自己株式の株式数の減少42,000株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

8．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金資産	
関係会社株式評価損否認	610百万円
投資有価証券評価損否認	2百万円
企業結合に伴う時価評価差額	9百万円
貸倒引当金繰入限度超過額	94百万円
税務上の繰越欠損金	1,830百万円
その他	25百万円
小計	2,572百万円
評価性引当額	△2,572百万円
繰延税金資産合計	－
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△29百万円
企業結合に伴う時価評価差額	△51百万円
繰延税金負債合計	△81百万円
繰延税金負債の純額	△81百万円

9．関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	株式会社ＴＫＯ	被所有 直接 37.24%	法人主要株主 役員の兼務	公開買付による自己株式の取得 (注)２	889	－	－
				株式譲渡代金 (注)３	32	－	－
				投資有価証券売却益	6	－	－

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）１．取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

２．自己株式の取得については、2024年２月20日開催の取締役会決議に基づき、公開買付の方法により、買付価格１株につき520円にて取得したものであります。

３．株式の譲渡については、譲渡株式が上場会社株式であるため、譲渡実行日前日の終値にて譲渡しております。

(2) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	東京リスマチック株式会社	所有 直接 99.70%	経営管理 グループファイナンス ＣＭＳ取引	業務受託収入 (注)２	138	－	－
				経営指導料収入 (注)３	79	－	－
				不動産賃貸収入 (注)４	262	－	－
				配当金収入	610	－	－
				関係会社株式の売却代金(注)８	24	－	－
				関係会社株式売却損	52	－	－
				ＣＭＳ資金貸借 (注)６	△199	短期貸付金	9,780
子会社	日経印刷株式会社	所有 直接 99.37%	経営管理 グループファイナンス ＣＭＳ取引	ＣＭＳ資金貸借 (注)６	318	預り金	2,714
子会社	株式会社美松堂	所有 間接 100%	経営管理 グループファイナンス ＣＭＳ取引	ＣＭＳ資金貸借 (注)６	△202	預り金	1,677
子会社	株式会社メディコス・エンタテインメント	所有 直接 68.02% 間接 31.98%	役員の兼務 経営管理 グループファイナンス ＣＭＳ取引	ＣＭＳ資金貸借 (注)６	△983	預り金	1,098

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	株式会社アスコム	所有 直接 95.43%	役員の兼務 経営管理 グループファイナンス CMS取引	増資の引受 (注)7	640	−	−
				関係会社株式の売却代金(注)8	75	−	−
				関係会社株式売却損	405	−	−
子会社	株式会社キャドセンター	所有 直接 99.80%	役員の兼務 経営管理 グループファイナンス CMS取引	CMS資金貸借 (注)6	△30	預り金	723
子会社	株式会社エム・ピー・ビー	所有 間接 99.80%	経営管理 グループファイナンス CMS取引	CMS資金貸借 (注)6	△68	預り金	756
子会社	株式会社funbox	所有 直接 99.70%	経営管理 グループファイナンス CMS取引	CMS資金貸借 (注)6	△1,897	預り金	1,595
				増資の引受 (注)7	1,962	−	−
子会社	株式会社ワン・パブリッシング	所有 間接 100%	役員の兼務 経営管理 グループファイナンス CMS取引	貸付金の返済 (注)5	800	−	−
関連会社	株式会社STUDIO ARC	所有 直接 37.50%	役員の兼任 経営管理 グループファイナンス	資金の貸付 (注)5	800	−	−
子会社	株式会社STUDIO ARC	所有 直接 100%	役員の兼務 経営管理 グループファイナンス	増資の引受 (注)7	70	短期貸付金	800
子会社	株式会社FIVESTAR interactive	所有 直接 99.17%	経営管理 グループファイナンス CMS取引	増資の引受 (注)7	108	−	−
子会社	株式会社ポパル	所有 直接 100%	経営管理 グループファイナンス CMS取引	増資の引受 (注)7	112	−	−
子会社	飯島製本株式会社	所有 直接 87.50% 間接 12.50%	役員の兼務 経営管理 グループファイナンス CMS取引	貸付金の返済 (注)5	2,000	−	−
				増資の引受 (注)7	2,100	−	−
子会社	共同製本株式会社	所有 直接 34.00% 間接 60.00%	経営管理 グループファイナンス CMS取引	貸付金の返済 (注)5	1,700	−	−
				増資の引受	321	−	−

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	株式会社ソニックジャム	所有 間接 100%	役員の兼務 経営管理 グループファイナンス CMS取引	関係会社株式の売却代金(注)8	600	－	－
				関係会社株式売却益	557	－	－
子会社	田中産業株式会社	所有 直接 100%	経営管理 グループファイナンス CMS取引	配当金収入	700	－	－
子会社	株式会社MGS	所有 直接 100%	経営管理 グループファイナンス CMS取引	配当金収入	250	－	－

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）1．取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
2．業務受託収入については、役務提供に対する費用等を勘案し、合理的に決定しております。
3．経営指導料収入については、経営規模、業績動向等を総合的に勘案し、合理的に決定しております。
4．不動産賃貸収入については、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、価格交渉の上、決定しております。
5．グループファイナンスについては、残高が随時変動するため、取引金額には当事業年度中の増減額を記載しております。また、料率については、市場金利を勘案し、合理的に決定しております。
6．CMS（キャッシュ・マネジメントシステム）による資金貸借取引については、残高が随時変動するため、取引金額には当事業年度中の増減額を記載しております。
7．増資の引受は、子会社が行った増資を引き受けたものであります。
8．関係会社株式の譲渡については、合理的に算定した価格に基づいて決定しております。
9．当社の銀行借入について、子会社である東京リスマチック株式会社、日経印刷株式会社、株式会社美松堂、研精堂印刷株式会社、田中産業株式会社、株式会社MGS、株式会社アプライズ、株式会社小西印刷所、株式会社リングストン、飯島製本株式会社及び共同製本株式会社より不動産の担保提供を受けております。なお、保証料等の支払は行っておりません。

(3) 個人及び個人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	鈴木　隆一	－	当社取締役	株式譲渡代金 (注)2	32	－	－
				投資有価証券売却益	6	－	－
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	YSY株式会社	被所有 直接 0.57%	役員の兼務	株式譲渡代金 (注)2	46	－	－
				投資有価証券売却益	6	－	－

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社スーパー・コンテンツ	被所有 直接 0.56%	役員の兼務	株式譲渡代金 (注)2	32	−	−
				投資有価証券売却益	6	−	−
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社TMS	被所有 直接 0.51%	役員の兼務	株式譲渡代金 (注)2	32	−	−
				投資有価証券売却益	6	−	−

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）1．取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
2．株式の譲渡については、譲渡株式が上場会社株式であるため、譲渡実行日前日の終値にて譲渡しております。

10. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記「⑷ 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

11. １株当たり情報に関する注記

⑴ １株当たり純資産額 176円80銭
⑵ １株当たり当期純利益 19円12銭

12. 重要な後発事象に関する注記

連結注記表の「11．重要な後発事象に関する注記」をご参照ください。

13. その他の注記

連結注記表の「12．その他の注記（企業結合等に関する注記）」をご参照ください。